証券コード　3918

PCI Holdings, Inc.

第20回定時株主総会
招集ご通知

日　時
2024年12月20日（金曜日）
午前10時
（受付開始は午前９時30分を予定しております）

場　所
東京都中央区京橋２丁目１番３号
京橋トラストタワー４階
トラストシティ カンファレンス・京橋

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

ＰＣＩホールディングス株式会社

目　次

招集ご通知

第20回定時株主総会招集ご通知 …… 1
議決権行使の方法についてのご案内 …… 4

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件 …… 6
第2号議案 定款一部変更の件 …… 7
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 …… 9
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 …… 15

事業報告

1. 企業集団の現況 …… 20
2. 会社の現況 …… 32

連結計算書類

連結貸借対照表 …… 42
連結損益計算書 …… 43

計算書類

貸借対照表 …… 44
損益計算書 …… 45

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告 …… 46
計算書類に係る会計監査報告 …… 49
監査等委員会の監査報告 …… 52

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

※当措置事項は別ファイル

業務の適正を確保するための体制 …… 1
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 …… 7
連結株主資本等変動計算書 …… 9
連結計算書類の連結注記表 …… 10
株主資本等変動計算書 …… 22
計算書類の個別注記表 …… 23

開示方法

印刷物

- 全ての株主の皆様への発送範囲
- 書面交付請求をされた株主様への発送範囲

ウェブ

- 全文の株主総会資料 ▼詳細は2頁を参照
- その他の電子提供措置事項は別ファイル

証券コード　3918
2024年12月４日
（電子提供措置の開始日　2024年11月28日）

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門一丁目21番19号
ＰＣＩホールディングス株式会社
代表取締役社長 横　山　邦　男

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第20回定時株主総会招集ご通知」及び「第20回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。
　なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議案に対する賛否をインターネット又は書面にてご表示いただき、2024年12月19日（木曜日）午後５時30分までに行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2024年12月20日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区京橋２丁目１番３号 京橋トラストタワー４階
トラストシティ カンファレンス・京橋
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第20期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

電子提供措置事項を掲載するウェブサイト

項番	ウェブサイト名	URL及びQRコード	アクセス方法
1	当社ウェブサイト	https://www.pci-h.co.jp/ir/shareholders_meeting.html	株主総会ページ
2	東京証券取引所 上場会社情報サービス	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	[銘柄名（会社名）]に「ＰＣＩホールディングス」又は[コード]欄に「3918」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、[縦覧書類]にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎議決権の代理行使をされる場合は、代理人は議決権を行使することができる株主の方１名に限ります。この場合代理権を証明する書面を当社にご提出願います。
◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
◎書面交付請求をされた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、次に掲げる事項については、法令及び定款第18条の規定に基づき、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト「東京証券取引所上場会社情報サービス」に掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。
　① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
　② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
　③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席できなかった株主様のために、後日、当社ウェブサイト（※）に株主総会当日の模様を動画配信いたします。撮影に際しては株主様のプライバシーを十分に配慮いたします。
◎決算に関する説明については、当社ウェブサイト（※）にて動画を配信しております。
※当社ウェブサイト：https://www.pci-h.co.jp/ir/news.html

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

詳細は次ページをご覧ください

インターネットによる行使の場合

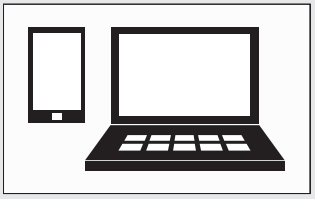

当社指定の議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限　2024年12月19日（木曜日）午後5時30分まで

書面による行使の場合

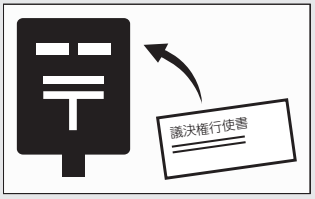

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限　2024年12月19日（木曜日）午後5時30分到着

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時　2024年12月20日（金曜日）午前10時

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

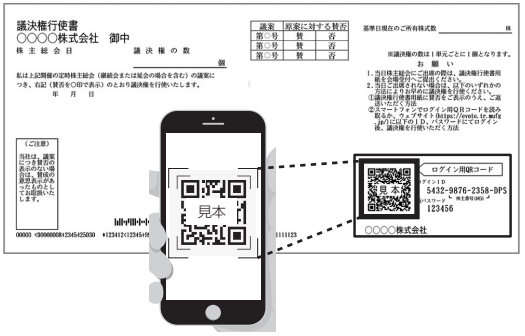

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

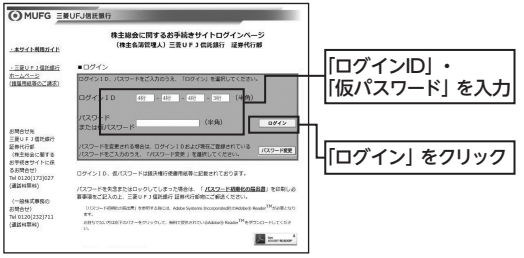

3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

・毎日午前２時30分から午前４時30分までは取り扱いを休止します。
・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

〈機関投資家の皆様へ〉

㈱ICJ が運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、第20期の期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、当社は、2024年９月期が第20期事業年度となります。つきましては、第20期事業年度の節目において、株主の皆様に感謝の意を表するため、１株当たり10円の記念配当を実施いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき28円
（普通配当18円、創業第20期記念配当10円）
配当総額は277,314,240円
なお、中間配当金として１株につき金17円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき金45円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年12月23日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社の事業年度は毎年10月１日から翌年9月30日までの１年としておりますが、新たに2024年９月27日付をもって株式会社レスターの連結子会社となったことから、決算期を統一することで、事業運営の効率化及び経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性向上を図ることを目的として、事業年度を毎年4月１日から翌年3月31日までの１年に変更するものであります。

事業年度の変更に伴い、現行定款第39条（事業年度）、第40条（期末配当金の基準日）及び第41条（中間配当）につき、これに伴う所要の変更を行うものであります。また、事業年度の変更に伴う経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（事業年度） 第39条　当会社の事業年度は、毎年10月１日から翌年９月30日までの１年とする。	（事業年度） 第39条　当会社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月31日までの１年とする。
（期末配当金の基準日） 第40条　当会社の期末配当金の基準日は、毎年９月30日とする。	（期末配当金の基準日） 第40条　当会社の期末配当金の基準日は、毎年３月31日とする。
（中間配当） 第41条　当会社は、取締役会の決議により、毎年３月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。	（中間配当） 第41条　当会社は、取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
附則 ＜新設＞	附則 （事業年度に関する経過措置） 第２条　第39条の規定にかかわらず、当会社の第21期事業年度は、2024年10月１日から2025年３月31日までとする。 ２　本条は、2025年３月31日経過時にこれを削除する。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	新任　戸澤（とざわ）　正人（まさと）	-
2	再任　井口（いぐち）　直裕（なおひろ）	取締役 経営企画本部長
3	再任　杉薗（すぎぞの）　和也（かずや）	取締役 管理本部長
4	新任　森下（もりした）　健作（けんさく）	-
5	新任　中村（なかむら）　浩之（ひろゆき）　社外　独立	-

社外　社外取締役候補者　　独立　㈱東京証券取引所届出の独立役員候補者

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ とざわ まさと 戸澤正人 （1957年6月1日生）	1981年４月 富士通㈱ 入社 1999年４月 同社 西日本営業本部営業支援部長 2001年11月 同社 マーケティング本部ソフトサービス企画統括部長 2007年６月 ㈱富士通ビジネスシステム（現富士通Japan㈱）取締役経営企画室長 2008年６月 富士通㈱ 社長室長代理 2010年６月 同社 ソリューションビジネス企画室長 2012年６月 都築電気㈱ 取締役執行役員常務 2021年７月 都築エンベデッドソリューションズ㈱（現㈱レスターエンベデッドソリューションズ） 代表取締役社長 2024年１月 ㈱レスターホールディングス（現㈱レスター）常務執行役員 2024年４月 同社 専務執行役員（現任）	- 株
	取締役候補者とした理由 戸澤正人氏は、当社グループの属する情報サービス業界での豊富な業務経験を有しており、企業経営者としての実績を有しております。同氏は大手ITサービス企業で長年に亘りソリューションビジネスの推進を行ってまいりました。これらの豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を活かして、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	いぐち なおひろ 井口直裕 (1972年8月21日生)	1996年４月　㈱フューチャー・テクノロジー（現サイオステクノロジー㈱）入社 2008年１月　当社　転籍　経営企画室マネージャー 2009年10月　当社　経営企画室長 2015年12月　当社　取締役管理本部長 2016年12月　㈱シスウェーブ（現㈱プリバテック）取締役 2017年２月　当社　取締役経営企画本部長（現任） 2017年８月　㈱シー・エル・シー（現ＰＣＩソリューションズ㈱）取締役 2018年６月　Safer Connected World㈱（現ＰＣＩソリューションズ㈱）取締役 2019年５月　㈱インフィニテック(現㈱プリバテック）取締役 2021年１月　㈱ソード　監査役（現任）	46,584株
	取締役候補者とした理由 井口直裕氏は、当社入社以来企画・管理部門に携わり、経営企画室長を経て経営企画部門全般を管掌する取締役に就任しております。企画・管理部門での豊富な経験と知見を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	すぎぞの かずや 杉薗和也 (1969年1月1日生)	1993年４月　広石会計事務所　入所 1995年１月　㈱スリーエフ　入社 1996年２月　㈱フューチャー・テクノロジー（現サイオステクノロジー㈱）入社 2007年４月　当社　管理部マネージャー 2008年４月　当社　財務・経理室長 2012年６月　ＰＣＩソリューションズ㈱　取締役 2016年11月　㈱シスウェーブ（現㈱プリバテック）　監査役 2017年７月　㈱シー・エル・シー（現ＰＣＩソリューションズ㈱）　監査役 2017年12月　㈱りーふねっと　監査役 2017年12月　当社　執行役員 財務・経理室長 2018年２月　当社　執行役員 財務・経理本部長 2018年９月　ＶＳＥ㈱（現㈱プリバテック）監査役（現任） 2020年６月　㈱インフィニテック（現㈱プリバテック）監査役 2020年12月　当社　取締役管理本部長（現任）	24,124株
	取締役候補者とした理由 杉薗和也氏は、長年に亘る財務・会計及び管理部門での豊富な業務経験と部門統率力を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	※ もりした　けんさく 森下健作 （1962年２月12日生）	1984年４月　富士通㈱　入社 2002年11月　同社　マーケティング本部プラットフォーム商品企画部長 2011年５月　同社　プラットフォーム営業推進本部長 2014年４月　同社　統合商品戦略本部長 2016年４月　㈱富士通マーケティング（現富士通Japan㈱） 執行役員　商品戦略推進本部長 2021年４月　富士通コワーコ㈱　代表取締役社長 2024年11月　㈱ソード　顧問（現任）	- 株
	取締役候補者とした理由 森下健作氏は、当社グループの属する情報サービス業界での豊富な業務経験を有しており、企業経営者としての実績を有しております。同氏は大手ITサービス企業で長年に亘り商品企画及び商品戦略に携わってまいりました。これらの豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を活かして、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	※ なかむら　ひろゆき 中村浩之 (1956年11月23日生)	1979年４月　日本エヌ・シー・アール㈱（現日本ＮＣＲ㈱）入社 1999年１月　日本ＡＴＭ㈱（現SocioFuture㈱）営業統括部長 2000年３月　同社　取締役 2006年３月　同社　常務取締役 2013年３月　日本ＡＴＭビジネスサービス㈱　代表取締役社長 2021年３月　SocioFuture㈱　常勤監査役（現任） （重要な兼職の状況） SocioFuture㈱　常勤監査役	- 株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 中村浩之氏は、長年に亘る情報サービス業界での勤務で培った専門的な知識・業務経験を有していることに加えて、企業経営者としての実績を有しております。これらの経験等を活かして、経営全般の監視及び事業戦略や商品サービス戦略への助言を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．※は新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．各取締役候補者の所有する当社の株式数には、2024年９月30日現在における役員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。（１株未満切捨表示）
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告をご参照ください。
５．戸澤正人氏は、株式会社レスターの専務執行役員でありますが、同氏の選任が承認された場合は、当社の業務に専任される予定であります。
６．中村浩之氏は、社外取締役候補者であります。
７．中村浩之氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。
８．中村浩之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、原案どおり同氏の選任が承認された場合、独立役員として指定する予定であります。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

現監査等委員である取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位
1	新 任　生田（いくた）　優二（ゆうじ）	-
2	新 任　牧（まき）　真之介（しんのすけ）　社 外　独 立	-
3	新 任　櫻井（さくらい）　康史（やすふみ）　社 外　独 立	-

社 外　社外取締役候補者　　独 立　㈱東京証券取引所届出の独立役員候補者

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ 生田優二（いくた ゆうじ） （1957年1月25日生）	1975年 4 月　㈱三峰　入社 1978年 6 月　㈱ペリカン石鹸　入社 1984年 4 月　松本税務会計事務所　入所 1990年 4 月　㈱シー・エル・シー（現ＰＣＩソリューションズ㈱）入社 2008年 6 月　同社　取締役 2017年 5 月　同社　代表取締役社長 2020年10月　同社　取締役相談役 2022年12月　同社　常勤監査役（現任）	12,000株
	監査等委員である取締役候補者とした理由 生田優二氏は、長年に亘り、当社子会社の管理部門管掌取締役を務め、IT業界における財務、会計、税務、法務、業務、基幹系システム関連に従事し、その後、同社の代表取締役を務めました。現在は、当社子会社であるＰＣＩソリューションズ㈱の常勤監査役を務めております。これらの経験が、当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	※ まき しんのすけ 牧真之介 (1971年12月2日生)	1997年10月　朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 2002年10月　オリックス㈱　入社 2006年10月　牧真之介公認会計士事務所開設　代表（現任） 2007年 2 月　牧税理士法人（現税理士法人MSパートナーズ）代表社員（現任） 2007年 6 月　クラフト㈱　社外監査役 2007年 6 月　㈱EMシステムズ　社外監査役 2010年 3 月　エイ・エム・コンサルタンツ㈱（現会計法人MSPGコンサルティング㈱）代表取締役社長（現任） 2016年 3 月　ラクオリア創薬㈱　社外取締役（監査等委員） 2016年 4 月　㈱鹿児島プロスポーツプロジェクト　監査役（現任） 2017年 6 月　公益財団法人租税資料館　監事（現任） 2018年12月　当社　社外取締役（監査等委員） （重要な兼職の状況） 牧真之介公認会計士事務所　代表 税理士法人MSパートナーズ　代表社員 会計法人MSPGコンサルティング㈱　代表取締役社長 ㈱鹿児島プロスポーツプロジェクト　監査役 公益財団法人租税資料館 監事	- 株
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 牧真之介氏は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する高度な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	※ さくらい やすふみ 櫻井康史 (1979年4月16日生)	2007年９月　司法試験合格 2008年12月　弁護士登録（東京弁護士会） 2008年12月　高橋修平法律事務所　入所 2015年１月　晴海パートナーズ法律事務所 開設　パートナー（現任） 2017年４月　一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構　理事 2018年３月　㈱トライアイズ　社外取締役（監査等委員） 2023年９月　一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構　代表理事（現任） （重要な兼職の状況） 晴海パートナーズ法律事務所　パートナー 一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構代表理事	-株
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 櫻井康史氏は、長年に亘る弁護士としての豊富な経験を有しており、特に企業法務・コンプライアンスに精通しております。同氏の有する高度な専門知識及び経験を専門的見地から当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

(注) １．※は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．生田優二氏は、当社子会社であるＰＣＩソリューションズ株式会社の監査役でありますが、同社における2024年12月に開催予定の定時株主総会終結の時をもって同社の監査役を退任する予定であります。
４．牧真之介氏及び櫻井康史氏は、社外取締役候補者であります。
５．各候補者の所有する当社の株式数は、2024年９月30日現在における保有分を記載しております。(１株未満切捨表示)
６．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告をご参照ください。
７．生田優二氏、牧真之介氏及び櫻井康史氏の選任が承認された場合は、当社は、各氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。
８．牧真之介氏及び櫻井康史氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、原案どおり両氏の選任が承認された場合、独立役員として指定する予定であります。

（ご参考）株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

（注）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	役職・地位	有している専門性・経験／期待する分野						
		企業経営	事業戦略	ＩＴ・デジタル技術	新規事業・Ｍ＆Ａ	グループ管理	財務/会計/税務	ｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ/ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ/ﾘｽｸ管理
戸澤正人	代表取締役社長	○	○	○				
井口直裕	取締役	○			○	○		
杉薗和也	取締役					○	○	○
森下健作	取締役		○	○	○			
中村浩之	社外・独立・取締役	○	○	○				
生田優二	常勤監査等	○					○	○
牧真之介	社外・独立・監査等						○	○
櫻井康史	社外・独立・監査等				○			○

※上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

※各取締役が有する専門性や経験のうち主なもの最大３つに「○」印をつけております。

以　上

事　業　報　告

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで）

1．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により、一部に足踏みがみられるものの緩やかな回復基調となりました。一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、地政学リスクの長期化や物価上昇、金融資本市場の変動等の影響もあり、依然として先行き不透明な状況下で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、社会全体で進展しているデジタル化や、進展が著しい生成ＡＩ等の先端技術を活用したＤＸ推進を背景にＩＴ投資需要は堅調に推移いたしました。しかしながら、ＩＴ人材不足は常態化しており、特に先端ＩＴ人材の確保とリスキリングによる技術力向上が課題となっております。

このような状況下において、当社グループは、2023年11月15日に公表いたしました当連結会計年度を初年度とする３ヶ年の中期経営計画「PCI-VISION 2026」に基づき、既存事業の深化とともに持続的成長及び収益の「質」向上を目指し、「①パーパス経営の実践」「②高収益体質へのシフト」「③人的資本経営の高度化」「④サステナブル経営の深化」これら４項目を基本コンセプトとした事業活動を推進してまいりました。

しかしながら、前連結会計年度において株式会社りーふねっとの全株式を売却し、同社が連結から除外されたこと及び組込ＰＣ／コントローラ分野において前連結会計年度は一過性の大量納品案件による売上計上があったこと等により売上高は前連結会計年度には至りませんでした。また、外注費の上昇に加え、業務環境改善のための設備投資、研究開発投資、人的投資等の事業成長に資する販管費が増加いたしました。

なお、当連結会計年度の９月に株式会社レスターによる株式公開買い付けが成立し、同社が新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。これに伴い、当社が保有する株式会社レスターの普通株式及び同社子会社である株式会社バイテックベジタブルファクトリーの全株式を譲渡したことにより、特別利益を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は25,084百万円（前連結会計年度比12.0％減）、営業利益は1,054百万円（前連結会計年度比38.3％減）、経常利益は978百万円（前連結会計年度比44.9％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は817百万円（前連結会計年度比18.9％減）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、セグメントを従来の「ＩＴソリューション事業」「ＩｏＴ／ＩｏＥソリューション事業」「半導体トータルソリューション事業」から、「エンジニアリング事業」「プロダクト／デバイス事業」「ＩＣＴソリューション事業」の３つのセグメントに変更しております。

以下の売上高及びセグメント利益の前連結会計年度比は、前連結会計年度期首にセグメント変更があったものとみなして算定しております。

（エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業につきましては、売上高は13,583百万円（前連結会計年度比2.1％増）となり、セグメント利益は1,045百万円（前連結会計年度比0.4％増）となりました。

エンベデッド分野において、特に自動車関連におけるＡＵＴＯＳＡＲ（※１）関連やＢＥＶ（※２）関連開発の引き合いが強く、積極的な技術者シフト等、モビリティ案件拡大に注力したことにより好調に推移いたしました。また、エンタープライズ分野においては、企業の継続的なデジタル化・ＤＸの推進加速を背景に、産業・流通向けソフトウェア開発案件が好調に推移した一方、一部案件において進捗の遅れが発生したことに加えて人件費及び外注費の上昇が利益を圧迫し、セグメント利益は前連結会計年度比では微増となりました。

（プロダクト／デバイス事業）

プロダクト／デバイス事業につきましては、売上高は8,571百万円（前連結会計年度比14.4％減）となり、セグメント利益は365百万円（前連結会計年度比15.3％減）となりました。

組込ＰＣ／コントローラ分野につきましては、計画上見込んでいたとおり、顧客企業の一時的な在庫調整や前期の一過性の大量納品案件における売上計上の反動、低採算案件の縮小により売上高は前期に比べて減少いたしました。また、円安の影響により部材仕入コストが増加したものの、その抑止策や販売価格の適正化に注力したことが奏功し、利益率は若干ながら改善基調となりました。

半導体設計・テスト分野につきましては、車載やインフラ、ＩｏＴ等に係る半導体潜在需要は引き続き底堅くあるものの、既存顧客の開発計画見直しの影響を受けて顧客シフトに注力いたしましたが、一時的な非稼働人員の発生により利益率が低下いたしました。

（ＩＣＴソリューション事業）

ＩＣＴソリューション事業につきましては、売上高は3,030百万円（前連結会計年度比42.6％減）となり、セグメント利益は404百万円（前連結会計年度比61.5％減）となりました。

ＩｏＴ分野では主に建機向け受託開発案件及び車載ＬＳＩ向け検査用基板開発案件が堅調に推移いたしました。ソリューション分野では、自社開発生鮮流通向けソリューションの販売及びプラットフォーム関連の構築案件が売上に寄与いたしました。メインフレーム系ソリューションについては、クロスセルによるマイグレーションサービスの強化を図るとともに、主力商材の販売が計画を上回り堅調であったものの、高利益率のスポット大型案件を受注した前連結会計年度には至らず減収・減益となりました。また、前連結会計年度において株式会社りーふねっとの全株式を売却したことから当セグメントにおける業績の剥落により、売上高及びセグメント利益ともに減少いたしました。

(注) 上記に用いられている用語の説明は以下のとおりであります。

（※１）ＡＵＴＯＳＡＲ：(AUTomotive Open System ARchitecture)
自動車業界のソフトウェア開発の効率化を図るために、車載ソフトウェア開発の共通化を目指したプラットフォームのこと。

（※２）ＢＥＶ：(Battery Electric Vehicle)
バッテリー式電気自動車。外部から充電した電気を動力源としてモーター走行する自動車のこと。

事業別売上高

事業区分	第 20 期 (2024年９月期) (当連結会計年度)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
エンジニアリング事業	13,560	54.1
プロダクト／デバイス事業	8,540	34.0
ＩＣＴソリューション事業	2,982	11.9
調整額	1	0.0
合計	25,084	100.0

※上記金額は、連結損益計算書の売上高と一致しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は166百万円であり、その主な内容は、新商品の開発、社内設備の更新、及び事業用資産の購入によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度における他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分のうち、重要なものは下記のとおりであります。

(処分の状況)

当社は、2024年９月27日付で、株式会社レスターによる株式公開買い付けが成立し、同社が新たに当社の親会社に該当することとなりました。これに伴い、同日付で、当社が保有する株式会社レスターの普通株式及び株式会社バイテックベジタブルファクトリーの全株式を1,074百万円で売却しております。

⑵ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 17 期 (2021年９月期)	第 18 期 (2022年９月期)	第 19 期 (2023年９月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2024年９月期)
売上高（千円）	21,248,541	25,170,060	28,491,409	25,084,943
経常利益（千円）	1,208,864	1,549,229	1,774,760	978,468
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	669,801	643,104	1,008,213	817,590
１株当たり当期純利益（円）	76.12	63.97	100.09	82.34
総資産（千円）	17,391,318	16,915,534	17,627,554	15,503,070
純資産（千円）	7,950,172	8,374,426	9,098,650	9,251,085
１株当たり純資産額（円）	741.28	771.99	852.10	885.60

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．第18期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しており、第18期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 17 期 (2021年９月期)	第 18 期 (2022年９月期)	第 19 期 (2023年９月期)	第 20 期 (当事業年度) (2024年９月期)
営　業　収　益（千円）	1,118,876	1,330,990	1,587,256	1,301,736
経　常　利　益（千円）	460,607	631,599	900,919	493,820
当　期　純　利　益（千円）	432,068	281,570	873,721	807,915
１株当たり当期純利益（円）	49.10	28.01	86.74	81.36
総　資　産（千円）	11,261,424	10,715,573	10,160,995	9,331,527
純　資　産（千円）	6,687,971	6,719,399	7,423,077	7,571,537
１株当たり純資産額（円）	662.81	663.02	732.55	760.25

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
２．第18期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しており、第18期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

株式会社レスターは、2024年9月27日付で当社普通株式に対する公開買付けにより当社株式4,480,099株を取得いたしました。これにより、株式会社レスターは、51.18%の議決権を有する当社の親会社に該当しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ．当該取引が当社の利益を害さないように留意した事項

当社グループは親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、公正かつ適正に決定しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社グループは親会社等との取引については、上記の留意事項や親会社からの独立性確保の観点等も踏まえ、独立社外取締役が出席する取締役会において議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 親会社との重要な財務及び事業方針等に関する契約等

当社は親会社との間で資本業務提携契約を締結（2024年8月９日付）しております。本契約は、当社の上場会社としての独立性を維持しつつ、両社の経営リソースを有効活用し、過去から継続的に提携関係を強化してきた両社の関係性を土台とした更なるシナジーの追及を図り、両社の企業価値向上、ひいては両社の株主利益を最大化することを目的としております。本契約の中で、当社が以下の事項を行い又は決定する場合には、親会社の事前の書面による承諾を得るものとしております。

ａ．子会社又は関連会社の異動を伴う株式の取得又は処分（但し、当社における適時開示

基準に該当しない軽微なものを除く。）

b．上場廃止基準に該当する若しくはそのおそれのある行為又は上場廃止の申請

c．本業務提携と実質的に矛盾若しくは抵触し、又は、本業務提携の効果を著しく減殺若しくは阻害する業務提携（但し、適時開示基準に該当しない軽微なものを除く。）

d．組織変更、合併、株式交換、会社分割、事業の全部若しくは一部の譲渡又は譲受その他これらに準ずる行為（但し、当社における適時開示基準に該当しない軽微なものを除く。）

④　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ＰＣＩソリューションズ㈱	360,000千円	100.0%	エンジニアリング事業、 ＩＣＴソリューション事業
㈱ソード	499,000千円	100.0%	エンジニアリング事業、 プロダクト／デバイス事業
㈱プリバテック	100,000千円	50.0%	ＩＣＴソリューション事業、 プロダクト／デバイス事業

（注）１．当社の連結子会社は上記の重要な子会社３社を含め６社であります。

２．当事業年度における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
㈱ソード	千葉県千葉市美浜区真砂 五丁目20番７号	4,208百万円	9,331百万円

⑷ 対処すべき課題

2024年９月期は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により、経済は緩やかな回復基調となったものの、地政学リスクの長期化や物価上昇、金融資本市場の変動等の影響もあり、依然として先行き不透明な状況下で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループでは、対処すべき課題として「PCIブランドの確立不足」・「事業ポートフォリオの展開不足」・「資本効率の低迷」等を認識しております。これらの課題に対処する前提として「人的資本経営の取組み強化」・「技術面での先取性」が必要であることを踏まえて、2025年9月期が2年目となる新中期経営計画「PCI-VISION2026」（2023年11月15日付公表）にて掲げた次の４点の骨子に基づく経営を引き続き実践してまいります。

① 「PCIだよね」の競争力強化
② 人的資本経営の再構築
③ サステナブルな成長の推進
④ 資本効率に基づく経営

また、新中期経営計画期間を「第二創業期」として位置付け、経営の基本方針を次の４点として更なる成長のための「基盤作り」に重点を置き、収益の「質」向上に向けた積極的かつ戦略的な投資を実行し、中長期的な成長の視点を持って「ぶれない経営」を進めてまいります。

✓パーパス経営の実践
✓高収益体質へのシフト
✓人的資本経営の高度化
✓サステナブル経営の深化

なお、当連結会計年度の９月に株式会社レスターによる株式公開買い付けが成立し、同社が新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。これを契機として、レスターグループの豊富な経営資源も有効活用しながら、引き続き、各種施策の実行に加え、従来以上の戦略的事業投資あるいは既存事業の強化及び事業領域の拡大を目的としたM＆A、協業による事業展開を積極的に推進し、グループ全体での企業価値の向上に努めてまいります。

⑸ 主要な事業内容（2024年９月30日現在）

当社グループは、純粋持株会社である当社並びに情報サービス事業を営む連結子会社により構成されております。

当社グループが展開するセグメント別の事業内容は以下のとおりであります。

セグメント区分	事業内容
エンジニアリング事業	自動車関連、情報家電、モバイル等の組込み制御系システムの設計・開発、組込みＰＣ、コントローラー等の開発・製造・販売
	一般企業、金融機関、官公庁向けの業務システムの設計・開発及びＩＴシステム構築、自社パッケージソフトウェア製品の企画・開発
プロダクト／デバイス事業	組込み制御技術、アプリケーション技術等の当社グループの強みを活かしたＩｏＴソリューションの提供、顧客企業との共同開発
	半導体設計・テスト受託、ＬＳＩターンキーサービス
ＩＣＴソリューション事業	ＡＩ活用ソリューション、ＩｏＴプラットフォーム、サービスインテグレーション

⑹ 主要な営業所及び工場（2024年９月30日現在）

① 当社

本　　社	東京都港区

② 子会社等

ＰＣＩソリューションズ㈱	本社（東京都港区） 横浜事業所（神奈川県横浜市西区） 名古屋事業所（愛知県名古屋市中区） 大阪事業所（大阪府大阪市中央区） 品川開発センター（東京都港区）
㈱　ソ　ー　ド	本社（千葉県千葉市美浜区） 川崎事業所（神奈川県川崎市幸区） 神田オフィス（東京都千代田区）
㈱　プ　リ　バ　テ　ッ　ク	本社（東京都港区） 川崎事業所（神奈川県川崎市中原区） 関西技術センター（大阪府大阪市淀川区） 九州技術センター（熊本県熊本市中央区） 九州技術センター福岡オフィス（福岡県福岡市早良区） テストセンター（神奈川県川崎市中原区）

（注）㈱ソードは2024年９月30日付で、川崎事業所を閉鎖し、本社に統合いたしました。

⑺ 使用人の状況（2024年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
エンジニアリング事業	1,119名（ 17名）	△40名（ △6名）
プロダクト／デバイス事業	384名（ 35名）	△11名（ 1名）
ＩＣＴソリューション事業	135名（ 0名）	92名（ 0名）
全社（共通）	22名（ 1名）	△2名（ 1名）
合計	1,660名（ 53名）	39名（ △4名）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除く。）であります。
２．使用人数の（外書）は人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人数であります。
３．全社（共通）として記載されている使用人数は、当社管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23名	1名減	46.2歳	6.51年

（注）１．使用人数は就業人員（グループ会社からの受入出向者数７名を含む。）であります。
２．当社のセグメントは「全社（共通）」のみのためセグメント別情報の記載を省略しております。

⑻ 主要な借入先の状況（2024年９月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	202百万円
株式会社三井住友銀行	202百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	138百万円
株式会社りそな銀行	99百万円

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴　株式の状況（2024年９月30日現在）

①　発行可能株式総数　20,000,000株

②　発行済株式の総数　10,122,400株

③　株主数　4,900名

④　単元株式数　100株

⑤　大株主

株主名	持株数	持株比率
㈱レスター	5,065,099株	51.14%
ＰＣＩホールディングス従業員持株会	522,919株	5.28%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	139,500株	1.41%
中村享央	99,700株	1.01%
ＤＡＮＳＫＥＢＡＮＫ	62,100株	0.63%
野村證券㈱	57,860株	0.58%
長谷徳藏	52,000株	0.53%
井口直裕	46,300株	0.47%
ＰＣＩホールディングス役員持株会	45,650株	0.46%
加賀谷幸男	44,200株	0.45%

（注）１．当社は、自己株式を218,320株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、保有している自己株式を控除して計算しております。
３．持株比率は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

⑥　当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬は譲渡制限付株式であります。

・取締役に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）	15,400株	5名

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2024年９月30日現在）

		第３回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		2019年11月13日	2020年12月７日
新株予約権の数		280個	131個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 56,000株 （新株予約権１個につき 200株） （注） 1	普通株式 13,100株 （新株予約権１個につき 100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない	新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 １個当たり 231,200円 （１株当たり 1,156円） （注） 1	新株予約権 １個当たり 127,600円 （１株当たり 1,276円）
権利行使期間		2021年11月14日から 2025年11月13日まで	2022年12月８日から 2026年12月７日まで
行使の条件		（注） 2、（注） 3	（注） 2、（注） 3
役員の保有状況	取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）	新株予約権の数 39個 目的となる株式数 7,800株 保有者数 3人	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 500株 保有者数 1人
	社外取締役（監査等委員であるものを除く）	―	―
	取締役（監査等委員）	―	―

		第５回新株予約権
発行決議日		2021年11月26日
新株予約権の数		540個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 54,000株 （新株予約権１個につき 100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 １個当たり 118,700円 （１株当たり 1,187円）
権利行使期間		2023年11月27日から 2027年11月26日まで
行使の条件		（注）２、（注）３
役員の保有状況	取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）	新株予約権の数　80個 目的となる株式数 8,000株 保有者数　4人
	社外取締役（監査等委員であるものを除く）	―
	取締役（監査等委員）	―

（注）１．2020年４月１日付で行った、普通株式１株を２株に分割する株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
２．新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
３．新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他、新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況　　（2024年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	天野　豊美	ＰＣＩソリューションズ㈱　代表取締役会長 ㈱プリバテック　会長
代表取締役社長	横山　邦男	㈱ソード　取締役会長 ㈱ＫＯＭＰＥＩＴＯ　社外取締役
専務取締役	堀部　保弘	戦略推進本部長
取締役	井口　直裕	経営企画本部長 ㈱ソード　監査役
取締役	杉薗　和也	管理本部長 ㈱プリバテック　監査役
社外取締役	小野　種紀	㈱ＡＶＩＬＥＮ　社外取締役
社外取締役（監査等委員）（常勤）	太平　博一	㈱地域金融研究所　取締役理事長
社外取締役（監査等委員）	髙原　明子	㈱プリバテック　取締役 ㈱エニグモ　社外取締役（監査等委員）
社外取締役（監査等委員）	野村　昌弘	アヴァンセコンサルティング㈱　代表取締役 日本公認会計士協会東京会　幹事 一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会　監事
社外取締役（監査等委員）	坂　栄鷹子	井垣法律特許事務所　弁護士

（注）１．取締役小野種紀氏、取締役太平博一氏、取締役髙原明子氏、取締役野村昌弘氏及び取締役坂栄鷹子氏は、社外取締役であります。

２．社外取締役（監査等委員）野村昌弘氏は公認会計士及び税理士であり、財務・会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。

３．当社は、監査等の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するため、また、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査等委員と共有するため、常勤の監査等委員を選定しております。

４．当社は、取締役小野種紀氏、取締役太平博一氏、取締役髙原明子氏、取締役野村昌弘氏及び取締役

坂栄鷹子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動について

イ.代表取締役社長横山邦男氏は、2023年11月に㈱ＫＯＭＰＥＩＴ〇の社外取締役に就任しました。

ロ.専務取締役堀部保弘氏は、2024年６月に㈱テクノスジャパンの取締役を退任しました。

ハ.社外取締役野村昌弘氏は、2024年5月に㈱ジオコードの社外監査役を退任し、2024年６月に一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会の監事に就任しております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役小野種紀、太平博一、髙原明子、野村昌弘、坂栄鷹子の５氏につきまして、会社法第425条第１項に定める額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び連結子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑤　取締役の報酬等

イ．役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会から答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ａ．基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、「取締役の報酬等に関する細則」に従い、各取締役の管掌範囲、実績、経験年数等を総合的に勘案し、個人別の報酬額については指名・報酬委員会で審議・検討のうえ、取締役会において決定する。

ｂ．業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、当社グループの業績と各取締役の実績等に応じて賞与として支給することとする。業績指標は、各連結会計年度の売上高計画・利益計画の達成、事業の効率性の追求を目的とすることから、各連結会計年度の連結売上高、連結営業利益及び連結ＥＢＩＴＤＡマージンとする。具体的には、当社グループの各連結会計年度の連結売上高計画、連結営業利益計画及び連結ＥＢＩＴＤＡマージン計画に対して、一定以上の達成率となった場合に、各取締役の基本報酬（固定報酬）の月額に一定の業績計数を乗じて得られる額を基準に算定し、指名・報酬委員会で審議・検討のうえ、取締役会において決定する。

ｃ．非金銭報酬等に関する方針

取締役に対して中長期的に精勤インセンティブを与えることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬及び譲渡制限付株式報酬を付与するものとする。その総額については、株主総会決議で定められた総額の範囲内で、各連結会計年度の業績を勘案のうえ、算定するものとし、付与数は株主総会決議で定められた上限数の範囲内で、役位等に応じて、指名・報酬委員会で審議・検討のうえ、取締役会において決定する。

d．報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬及び非金銭報酬は各連結会計年度の会社業績により大きく変動することから、取締役の種類別の報酬割合について、現状においては、特段定めないこととする。

e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役に対する基本報酬は毎月支給する。

業績連動報酬は、連結会計年度終了後３ヵ月以内に年１回支給する。

非金銭報酬であるストック・オプションとしての新株予約権による報酬は、連結会計年度終了後３ヵ月以内に年１回の付与を決議するものとし、当該決議で定められた条件並びに時期に従って支給する。また、譲渡制限付株式報酬は、原則として定時株主総会終了後３ヵ月以内に年１回の付与を決議するものとし、当該決議で定められた条件並びに時期に従って支給する。

ロ．株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬限度額は、2020年12月18日開催の第16回定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）と決議いただいております。上記とは別に、2018年12月20日開催の第14回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内とするとともに、2023年12月20日開催の第19回定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の総額を年額20百万円以内とすることにつき、決議いただいております。なお、第14回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は３名（うち、社外取締役は０名)、第16回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は６名（うち、社外取締役は０名)、第19回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は６名（うち、社外取締役は1名）であります。

また、監査等委員である取締役に対する報酬限度額は、2018年12月20日開催の第14回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、第14回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は４名（うち、社外取締役は４名）であります。

ハ．取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の額(千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				員数(名)
		基本金銭報酬	業績連動金銭報酬賞与	非金銭報酬等		
				ストック・オプション	譲渡制限付株式	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	141,279 (6,000)	127,800 (6,000)	△1,171 (−)	220 (−)	14,429 (−)	6 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	23,700 (23,700)	23,700 (23,700)	− (−)	− (−)	− (−)	4 (4)
合計 （うち社外役員）	164,979 (29,700)	151,500 (29,700)	△1,171 (−)	220 (−)	14,429 (−)	10 (5)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．業績連動金銭報酬賞与は、当連結会計年度に係る役員賞与及び役員賞与引当金繰入額を記載しております。
なお、前連結会計年度の連結業績実績により役員賞与引当金繰入額を取り崩しております。
また、当連結会計年度に係る役員賞与については，支給しないことといたしました。

3．当連結会計年度の業績連動金銭報酬の算定に用いた業績指標に関する実績は以下のとおりであります。

	当連結会計年度計画値	当連結会計年度実績値	達成度	計画比
連結売上高	26,300百万円	25,084百万円	95.38%	
連結営業利益	1,510百万円	1,054百万円	69.86%	
連結EBITDAマージン	7.03%	5.51%		△1.52%

4．非金銭報酬のストック・オプション及び譲渡制限付株式は制度に基づく当連結会計年度における費用計上額を記載しております。

5．非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「イ．役員の報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、ストック・オプション報酬に係る費用計上額は０百万円（取締役（監査等委員を除く）4名に対し０百万円（うち社外取締役０名））、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額は14百万円（取締役（監査等委員を除く）５名に対し14百万円（うち社外取締役０名））であります。

⑥　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役小野種紀氏は、㈱ＡＶＩＬＥＮの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・取締役太平博一氏は㈱地域金融研究所の取締役理事長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・取締役髙原明子氏は、㈱プリバテックの取締役、㈱エニグモの社外取締役（監査等委員）であります。㈱プリバテックは当社の子会社であります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役野村昌弘氏は、アヴァンセコンサルティング㈱の代表取締役、日本公認会計士協会東京会の幹事、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会の監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役坂栄鷹子氏は、井垣法律特許事務所所属の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況　等
取締役　小　野　種　紀	当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席いたしました。出席した会議において、長年に亘る金融機関での勤務で培った専門的な知識、業務経験から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)　太　平　博　一	当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席、また監査等委員会16回全てに出席いたしました。出席した会議において、経営管理体制やリスク管理等に関する広範な知識と経験による幅広い視点から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)　髙　原　明　子	当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席、また監査等委員会16回全てに出席いたしました。出席した会議において、インターネットを活用した様々な事業のスタートアップに携わった経験による幅広い専門的視点から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)　野　村　昌　弘	当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席、また監査等委員会16回全てに出席いたしました。出席した会議において、主に財務・会計等に関し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)　坂　栄　鷹　子	当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席、また監査等委員会16回全てに出席いたしました。出席した会議において、弁護士としての専門的見地から適切な発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　三優監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．会計監査人の報酬額について、監査等委員会は取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

3．会計監査人の報酬等の額につきましては、上記以外に、第19期（2023年９月期）に係る追加報酬の額が７百万円あります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項の各号に該当すると判断した場合に、監査等委員全員の同意によって解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、又は会計監査人による適正な職務の遂行が困難と認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2024年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**11,667,429**	**流動負債**	**5,095,772**
現金及び預金	3,966,467	買掛金	1,681,289
受取手形	3,728	電子記録債務	507,322
売掛金	4,180,426	１年内償還予定の社債	30,000
電子記録債権	1,412,808	１年内返済予定の長期借入金	359,392
契約資産	53,915	未払金	407,702
商品及び製品	194,911	未払法人税等	259,523
原材料及び貯蔵品	738,940	未払消費税等	205,012
仕掛品	245,474	契約負債	959,119
その他	871,364	賞与引当金	410,065
貸倒引当金	△608	役員賞与引当金	4,650
固定資産	**3,834,736**	受注損失引当金	859
有形固定資産	**853,126**	その他	270,835
建物	348,656	**固定負債**	**1,156,212**
建物附属設備	397,452	社債	45,000
その他	107,018	長期借入金	321,500
無形固定資産	**1,689,939**	役員退職慰労引当金	37,000
のれん	1,598,394	退職給付に係る負債	157,677
その他	91,544	資産除去債務	495,235
投資その他の資産	**1,291,669**	その他	99,799
投資有価証券	230,237	**負債合計**	**6,251,984**
繰延税金資産	246,576	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	272,647	**株主資本**	**8,819,502**
その他	542,613	**資本金**	**2,091,897**
貸倒引当金	△405	**資本剰余金**	**3,516,644**
繰延資産	**904**	**利益剰余金**	**3,468,503**
		自己株式	**△257,544**
		その他の包括利益累計額	**△48,437**
		その他有価証券評価差額金	**8,290**
		退職給付に係る調整累計額	**△56,727**
		新株予約権	**41,939**
		非支配株主持分	**438,080**
		純資産合計	**9,251,085**
資産合計	**15,503,070**	**負債純資産合計**	**15,503,070**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**25,084,943**
売上原価		**19,348,147**
売上総利益		**5,736,795**
販売費及び一般管理費		**4,681,884**
営業利益		**1,054,911**
営業外収益		
受取利息及び配当金	24,161	
為替差益	23,437	
助成金収入	12,131	
保険解約返戻金	7,235	
その他	11,568	78,534
営業外費用		
支払利息	5,810	
支払手数料	136,682	
投資事業組合運用損	7,956	
その他	4,527	154,978
経常利益		**978,468**
特別利益		
投資有価証券売却益	72,526	
関係会社株式売却益	346,372	418,898
特別損失		
固定資産除却損	13,565	
投資有価証券評価損	38,569	52,135
税金等調整前当期純利益		**1,345,231**
法人税、住民税及び事業税	422,504	
法人税等調整額	84,600	507,105
当期純利益		**838,125**
非支配株主に帰属する当期純利益		20,534
親会社株主に帰属する当期純利益		**817,590**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,311,672**	**流動負債**	**1,303,357**
現金及び預金	2,835,984	１年内返済予定の長期借入金	321,392
営業未収入金	130,418	未払金	90,358
前払費用	46,963	未払費用	9,383
未収入金	25,614	未払法人税等	59,851
関係会社貸付金	160,639	預り金	8,154
その他	112,051	関係会社預り金	807,649
固定資産	**6,019,854**	賞与引当金	4,437
有形固定資産	**83,664**	その他	2,131
建物附属設備	79,901	**固定負債**	**456,631**
工具、器具及び備品	3,762	長期借入金	321,500
無形固定資産	**7,349**	退職給付引当金	11,790
ソフトウエア	7,349	資産除去債務	55,566
投資その他の資産	**5,928,840**	その他	67,775
投資有価証券	96,671	**負債合計**	**1,759,989**
関係会社株式	5,600,009	（純資産の部）	
繰延税金資産	1,837	**株主資本**	**7,524,187**
前払年金費用	14,607	**資本金**	**2,091,897**
敷金及び保証金	215,457	**資本剰余金**	**3,527,532**
その他	256	資本準備金	3,527,532
		利益剰余金	**2,162,301**
		その他利益剰余金	2,162,301
		繰越利益剰余金	2,162,301
		自己株式	**△257,544**
		評価・換算差額等	**5,410**
		その他有価証券評価差額金	**5,410**
		新株予約権	**41,939**
		純資産合計	**7,571,537**
資産合計	**9,331,527**	**負債純資産合計**	**9,331,527**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**1,301,736**
営業費用		**686,706**
営業利益		**615,029**
営業外収益		
受取利息及び配当金	24,176	
その他	615	24,792
営業外費用		
支払利息	5,300	
支払手数料	131,133	
投資事業組合運用損	7,956	
その他	1,609	146,000
経常利益		**493,820**
特別利益		
投資有価証券売却益	50,521	
関係会社株式売却益	346,372	
その他	265	397,158
税引前当期純利益		**890,979**
法人税、住民税及び事業税	69,963	
法人税等調整額	13,100	83,064
当期純利益		**807,915**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月13日

ＰＣＩホールディングス株式会社
　取締役会　御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	増田涼恵
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森田聡
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高島知治

監査意見

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＰＣＩホールディングス株式会社の2023年10月１日から2024年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＰＣＩホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月13日

ＰＣＩホールディングス株式会社
　取締役会　御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	増田涼恵
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森田聡
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高島知治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＰＣＩホールディングス株式会社の2023年10月１日から2024年９月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年10月１日から2024年９月30日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第 118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。なお、当社は、株式会社レスターの上場子会社となりましたが、当監査等委員会としましては、グループガバナンスを重要視しており、今後も親会社等との取引等については、当社の利益を害さないような体制の構築が図られるよう注視して参ります。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月14日

ＰＣＩホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　太　平　博　一　㊞

監 査 等 委 員　髙　原　明　子　㊞

監 査 等 委 員　野　村　昌　弘　㊞

監 査 等 委 員　坂　栄　鷹　子　㊞

（注）監査等委員太平博一、髙原明子、野村昌弘及び坂栄鷹子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

第20回定時株主総会　会場ご案内図

【会　　場】　〒104－0031
東京都中央区京橋２丁目１番３号 京橋トラストタワー４階
トラストシティ カンファレンス・京橋
※　会場へは中央通り側ビル正面エントランスホールより
ホテル「コートヤード・バイ・マリオット 東京ステーション」の
エレベータでフロントのフロア（４階）までお進みください。
（オフィス棟エレベータでは、会場階に停止いたしません。）

【最　寄　駅】　東京メトロ銀座線　京橋駅　７番出口より　徒歩１分
JR　東京駅　八重洲南口より　徒歩４分

【会場連絡先】　TEL　０３－５２２１－８０７９

【お　願　い】　駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。